

大規模災害ボランティア活動応援プロジェクト（復旧期）の拡充



- 令和6年能登半島地震の被災地である石川県におけるボランティア活動を支援するため、現行の助成制度に加え、「**能登半島地震復旧応援枠**」を**新設**し、一定規模の団体等に対する助成額を引き上げ、対象経費を拡充します。

事業名		大規模災害ボランティア活動応援プロジェクト	
区分	通常分（既存）	能登半島地震復旧応援枠（拡充）	
概要	団体・グループに現地までの交通費（自家用車等や公共交通機関の利用を想定）及び・宿泊費の一部を助成	団体・グループが自らバスを借上げて現地に行く場合の貸切バスの借上げ料及び宿泊費を助成	団体・グループが現地での活動のために自ら高額特殊機材等※を借上げる費用を助成 ※想定機材：高圧洗浄機、発電機、炊き出し用設備等
対象者	5人以上で構成する団体・グループ	10人以上で構成する団体・グループ	5人以上で構成する団体・グループ
対象経費	交通費及び宿泊費	バス借上料及び宿泊費	高額特殊機材等借上費用
助成額	1団体・グループにつき 上限20万円	1団体・グループにつき 上限80万円	1団体・グループにつき 上限5万円
財源	ふるさとひょうご寄附金		
対象活動	被災者宅のがれき撤去、泥かき、避難所支援等		